

[研究ノート]

静岡音楽館 AOI の作品委嘱活動について

野澤 彰子

1. はじめに

静岡音楽館 AOI (エーオーアイ。設置者：静岡市、以下、「AOI」) は、1995 年の開館より、毎年 1 曲以上の作品委嘱及び初演を行っている。その数は 2009 年の寺嶋陸也作曲《星合曲 (ほしあいのうた)》で 21 曲にのぼる。多くのホールが作品を委嘱しているが、国内のホールでは単独で 15 年以上にわたって毎年作品を委嘱、初演し続けているという例は、数少ない。作品委嘱は、芸術監督が交代しても、館の運営が市から財団法人静岡市文化振興財団 (以下、「財団」) への委託という形態から、指定管理者^①としての財団に変更になっても継続されてきた。その結果、AOI の委嘱作品は毎年確実に増え続け、初演され続けてきたわけである。

そこで本稿では、芸術監督交代及び運営形態の変更という大きな 2 つの変化を経験した AOI が、どのようなコンセプトを持って作品委嘱活動を継続させているのか、ということを検証することにより、その活動の意義について考察することとする。

2. AOI の沿革

AOI は 1995 年 5 月 9 日に開館した室内楽専用ホールである。JR 静岡駅徒歩 2 分という利便性の高い場所に建つこのホールは、静岡中央郵便局との合同建物内にあり、全国に例を見ない郵便局と静岡市の合築として建設された。AOI のホールは建物 8 から 10 階部分に位置し、シューボックス型。仕様は、舞台幅 15.7 メートル、奥行 9.8 メートル、高さ 19 メートル、客席数 618 (1 階席 312、2 階席 306)、満席 500 サイクル時で残響 1.9 秒から 2.2 秒。ホールの他に講堂、リハーサル室等が設置されている。

市は、開館前からホールに芸術監督を設置することを決め、間宮芳生 (作曲家) を芸術監督として委嘱した。その後、企画会議委員と市民会議委員^②を委嘱。三者が協同して AOI の運営方法、事業内容等について協議するという方針をとっている。芸術監督等の委嘱期間は 2 年。以後更新を続け、開館 10 周年の 2005 年、それまで企画会議委員を務めていた野平一郎 (作曲家、ピアニスト) が新たに芸術監督に就任し、現在に至っている。

AOI の管理運営は開館当初から 2006 年 3 月まで、市から財団が受託。2006 年 4 月からは単独指定により、財団が指定管理者となっている。財団の指定期間は 2011 年 3 月まで。2010 年度に、2011 年 4 月からの指定管理者の公募、選定が、市によって行われる予定。

3. AOI の作品委嘱活動におけるコンセプト

2 人の芸術監督は、それぞれ自身の企画のコンセプトを、以下のように述べている。

間宮芳生前芸術監督（在任：1992-2005）

「AOI でのコンサートのシリーズを組み立ててゆくための基本として、5 つの柱を立てた。①ルネサンス期から現代までの広く東西世界の音楽（ホールのサイズと形を考えて主として室内楽、そして歌の世界）。②日本の伝統音楽とその新しい展開。③日本と世界の民俗伝承音楽。④子どもたちのための音楽、そして世代を継ぐためのしごと。⑤文学、演劇など、他分野との交流を含むしごと。」〔間宮 2000:2-3〕

野平一郎現芸術監督（在任：2005-）

「これから作っていくシーズンについて、三つの点に特に注意を払っていかうと思っています。まず第一点として若い聴衆を開拓して行くことです。（中略）第二点として、創作界と連携を持って、洋の東西を問わず、最も旬な作曲家への委嘱活動を継続し、現代の音楽を今まで以上に支援して行きたいと思います。そしてこのホールから生まれた音楽が、日本の他のホールや外国でも演奏されるようにしたいと思います。第三点としては、（中略）インターナショナルであると同時に静岡独自の発想に重点をおいた音楽シーズンを作りたいと思っています。」〔野平 2005:3〕

間宮は直接的には作品委嘱について触れていないが、5 つの柱のうち①②④⑤に新作を委嘱する要素が含まれている。一方、野平は作品を委嘱し続けることを明確に述べている。2 人共に作曲家であるから、企画のコンセプトに作品委嘱が挙げられるのは当然だと考える向きもあるかもしれない。しかし現実には、作曲家が芸術監督または館長に就任しているホール（劇場）だからといって、作品委嘱を継続して行っているとは限らない。つまり特にこの 2 人が、作品委嘱の重要性を強く認識しているということになる。

ゆえに 2 人の芸術監督の存在が、AOI が作品委嘱を継続させている最大の要因であることは間違いない。また芸術監督の構想に共感し、意欲的に新作に向き合う演奏者と、その演奏に立ち会う聴衆の存在も欠かせない。加えて芸術監督を設置し、継続して予算を措置している市及び財団の運営方針なくして、今の状況はありえないことは言うまでもない。

4. AOI の委嘱作品

AOI が委嘱している作品は、合唱、室内楽、室内オーケストラ、室内オペラなどであり、室内楽専用ホールとして多くの人が想像しうる編成である。しかし内容を細かく見ていくと、AOI の独自性を見ることができ、作品委嘱が確固としたコンセプトのもとで継続されていることがわかる。例えば、以下のような作品がある⁽⁴⁾。

● 間宮芳生&オッリ・コルテカンガス（フィンランド）：《木々のうた》～児童合唱と打楽

器のための (1993-95)

AOI 委嘱第 1 号。間宮とコルテカンガスが、日本語、英語、フィンランド語の詩や文章を持ち寄り、多くのファクスをやりとりしながら⁽⁴⁾ 合作した合唱曲である。合作というのは、あまり例がなく、完成には多くの努力を要した、と後に間宮が語っている。初演 (1995) は、地元の静岡児童合唱団とタピオラ少年少女合唱団 (フィンランド)。静岡滞在中は静岡児童合唱団の団員の家庭にタピオラの団員がホームステイ。子ども同士の深い交流も功を奏し、初演は好評を博した。再演 (2001、2004) は静岡児童合唱団とオーライネン・ユースコーラス (フィンランド)。日本のみならず、フィンランドでも演奏された。

●原田敬子：チェロと薩摩琵琶のための《パッサカリア》(1998)

●間宮芳生：声明とチェロのための《伽陀》(1998)

この 2 作品は、市民会議委員のひとりによる「ヨーヨー・マが AOI で委嘱作品を演奏する」という企画から生まれた。ヨーヨー・マとの交渉の結果、以前よりマから作品を委嘱されてきた間宮と、間宮の推薦する若手作曲家である原田に作品が委嘱された。シルクロードをテーマにコンサートを行っているマの意図に沿うような形で、共演は薩摩琵琶及び声明となった。マの圧倒的な音楽性とそれに調和する薩摩琵琶と声明の響きに、満員の聴衆は驚喜し、大喝采の公演となった。

●フィリップ・ユレル (フランス)：《墓 (トンボー)》～ジェラルール・グリゼーの思い出に～ピアノと打楽器のための (1999)

ショパン没後 150 周年を記念して、ピアノ作品が委嘱された。打楽器はヴィブラフォン。コンサートのプログラム構成は、ショパン-ユレル-ショパン。作曲者が体調不良で来日不可能となり、学芸員とのやりとりの中で、楽譜のミスなどをチェック。作曲者の立ち会いが無いままの初演だったが、岡田博美 (ピアノ) と松倉利之 (打楽器) の正確な演奏により無事公演は終了。AOI の委嘱作品の中で、最も再演回数が多い作品であり、ヨーロッパではスタンダード作品になっている。

●山下洋輔：チェイシン・ザ・フェイス (2004)

学芸員の企画から生まれたヴァイオリンとピアノのための作品。ジャズ・ピアニストに作品を委嘱するという、クラシック音楽のホールとしては異色作。松原勝也 (ヴァイオリン)、と山下自身の丁々発止のスリリングな時間が聴衆を魅了。再演を重ね、2009 年には管弦楽版が作曲、演奏された。

●山本裕之：カッシーニ間隙 (2005)

AOI 初の雅楽のための作品。「かつては国立劇場が若い世代に日本音楽に関する作品を委嘱していたが、その活動が途絶え、若い作曲家がそういった機会を得られなくなった」と語る野平が、芸術監督に就任して初めて委嘱したのが、この作品。演奏は伶楽舎。

●間宮芳生：オペラ《ポポイ》(2009)

AOI 初の委嘱オペラ。原作は倉橋由美子の同名小説。作曲家自身が脚本、指揮も手がけた意欲作。首だけの役にカウンターテナー、元老役に能楽師が配されている。出演歌手、器楽奏者は既存の団体に委託せず「一本釣り」。制作も AOI。室内楽専用ホールのため、11人のアンサンブルも舞台上。演出は舞踏家の田中泯。公演にあたっては、有志による後援会が組織され、チケット販売や初演に先立つ講演会への参加呼びかけなどに、多大な協力を得た。全曲ほぼ歌い通しの吉川真澄（ソプラノ）の熱演と、田中の演出が、さまざまな公演評で話題になった。

上記の作品を見るだけでも、AOI が新作を委嘱することにより、他のホールにはない独自企画を行うことになり、館が独自性を持つきっかけになっていることがわかる。ここに挙げなかった作品についてももちろん、それぞれに独自性があり、一瞥で、継続して作品委嘱を行う意義を確認できると考える。

そしてこれらの独自性を持った作品は、演奏者と聴衆との交感を経て、時間芸術である「音楽」になっていく。この点はコンサートの最大の特徴であるため一般論ではあるが、AOI の委嘱活動を継続させる原動力になっている、と筆者は確信している。

5. 作品委嘱を継続させることの意義

作品委嘱に意義を見いださない者の中には、「作曲家が自らの意思で作品を生み出すことは、自然なことであり、その作品を待てば、他者が委嘱する必要はない」という考えがあるかもしれない。しかし音楽が再現芸術である限り、作品が生まれるには演奏されることが前提となる。作曲家ひとりで作曲から演奏者選定、リハーサル、公演準備までの全てをこなすのは、現実的には難しいことが多く、委嘱されなければ新作が生まれられない可能性さえ生じる。これが作品委嘱を行う大きな理由である。

とはいえ、作品を委嘱し初演し続けるということは、簡単なことではない。主催者にとっては委嘱料、リハーサル経費等の予算がかかる上に、集客が困難な場合がままある。これは聴衆が、ある意味、未知のものに時間とお金を投資することになり、チケット購入を躊躇する可能性があるからである。また演奏者にとってはリハーサルの回数等負担が増えることになる。

しかしこれらの理由は、作品を委嘱し続ける理由にもなりうると筆者は考える。主催者

にとっては、他では行われていない独自の企画を催すことができ、演奏者にとっては、新たなレパートリーを得ることができる上に、新たな作曲家、作品との出会いによる音楽的な刺激を得られることになる。そして聴衆にとっては、新たな作品が生まれる瞬間に立ち会うことができるからである。

作品を委嘱し初演するということは、それを発信する側と享受する側が協同して新しい音を誕生させるということであると、筆者は考えている。現代に生きる作曲家が、その時代の言葉（音）で新しい作品を生み出し、現代に生きる演奏家が、その作品について試行錯誤しながら演奏し、現代に生きる聴衆がそれを聴取する。この一連の現象は、まさに「同時代を生きる」ということである。委嘱活動は同時代を生きる者をつなぐ行為であり、その行為を続けるということは、「時代を作る」ということを意味する。もし委嘱活動がなされない時期があれば、その時代を表す作品が存在しない、ということになってしまう恐れがある。だからこそ、筆者は継続的な委嘱活動が有意義だと考えるのである。

6. 今後の課題

とはいえ、単純に委嘱しても時代を作ることにはもちろんならない。初演後の作品の活用方法が問題であり、AOI にとっての課題のひとつは、まさにそこにある。

しかし現実的には、現代作品の再演、録音、出版等、作品を活用する機会を得るのは、なかなか難しい。AOI の委嘱作品の場合も、作品によってかなり差はあるが、全く再演の機会に恵まれていないものもある。今後は、演奏者に再演を依頼したり、公演に合わせて録音の機会を設定したりするなど、積極的な働きかけが求められている。

今後も AOI が作品委嘱を継続できるのか、ということも大きな問題である。2. で述べた通り、現在、財団が指定管理者として AOI の管理運営を行っており、指定期間は 2011 年 3 月までである。2010 年度に、財団以外の団体が次期指定管理者として選考された場合、2011 年度から委嘱回数が減る、もしくは委嘱が行われない可能性も生じてくる。継続的に作品を委嘱することの意義を、市を始め、外部に対してどのように説明するか、その姿勢と説明力が財団に問われている。

7. おわりに

AOI が地方自治体の設置するホールである限り、継続的な作品委嘱活動が、地域にどのような効果をもたらしているのかを常に考慮する必要がある。しかし活動の影響を数値等で簡潔に表すのは極めて難しく、容易に効果を判断することはできない。

そこで視点を変えて AOI の果たすべき役割について考えてみる。筆者は、ホールを「情報交換、情報発信の場であり、様々な芸術文化活動の享受、発表、新たな芸術文化を創出する場。さらに、古い芸術文化と新しい芸術文化が刺激し合い、循環を起こす場」である

と考えている。とすると、AOIの継続的な作品委嘱活動は、まさにホールの役割の一端を担っているものであり、それだけをとって見ても、今後も継続すべき事業であるといえるのではないだろうか。

AOIが今後も作品委嘱を継続できるか否かは、AOIが時代を作り続けることができるのか、と同時に、地方自治体のホールとしての役割を果たすことができるのか、ということの意味する。そのことを踏まえた上で、財団はホールの運営を考え、市はAOIの地域における役割を慎重に判断し、次期指定管理者を選定すべきであると考えている。

[注]

- (1) 2003年、地方自治法244条の改正によって生まれた制度。これまで地方自治体や外郭団体に限定されていた公の施設の管理運営を、株式会社、NPO法人などの団体に代行させることが可能になった
- (2) 企画会議委員＝芸術監督が自身と共に事業の企画立案を行う音楽家、識者を選定。現在の委員は池田直樹（声楽家）、高橋アキ（ピアニスト）、田村博巳（伝統芸能プロデューサー）、沼尻竜典（指揮者）、福田進一（ギタリスト）
市民会議委員＝静岡及び近隣市在住の音楽家、指導者、愛好家を市（財団への委託後は財団）が選定、または公募
- (3) AOI全委嘱作品は http://www.aoi.shizuoka-city.or.jp/2d_list.htm を参照
- (4) ファックスの内容は、農山漁村文化協会から『木々のうた-唱うエコロジーの試み』として出版されている

参考資料

野平，一郎

2005「就任のご挨拶」『静岡音楽館 AOI 10周年記念主催事業全記録』

静岡：静岡音楽館 AOI：3.

間宮，芳生

2000「5周年に寄せて」『静岡音楽館 AOI 5周年記念主催事業全記録』

静岡：静岡音楽館 AOI：2・3.

のざわ あきこ

お茶の水女子大学卒業、放送大学大学院修了。静岡音楽館AOI音楽学芸員を経て2010年3月までマネジメント・アドバイザー。